

# 株式売出手続見書

2025年12月



きれいにしよう日本の空を

日本空調サービス株式会社

この目論見書により行う株式4,356,686,906円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）及び株式653,417,414円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.nikku.co.jp/ja/ir/news.html>）（以下、「新聞等」という。）において公表します。売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

# 株式売出自目論見書

売出価格 未 定

日本空調サービス株式会社

名古屋市名東区照が丘239番2

## 目次

頁

### 【表紙】

(株価情報等)

1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】 .....	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】 .....	2
第一部 【証券情報】 .....	3
第1 【募集要項】 .....	3
第2 【売出要項】 .....	3
1 【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】 .....	3
2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】 .....	4
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】 .....	5
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】 .....	5
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	6
第3 【第三者割当の場合の特記事項】 .....	7
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】 .....	8
第三部 【参照情報】 .....	8
第1 【参照書類】 .....	8
第2 【参照書類の補完情報】 .....	8
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】 .....	10
第四部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	10
第五部 【特別情報】 .....	10
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面 .....	11
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移 .....	12

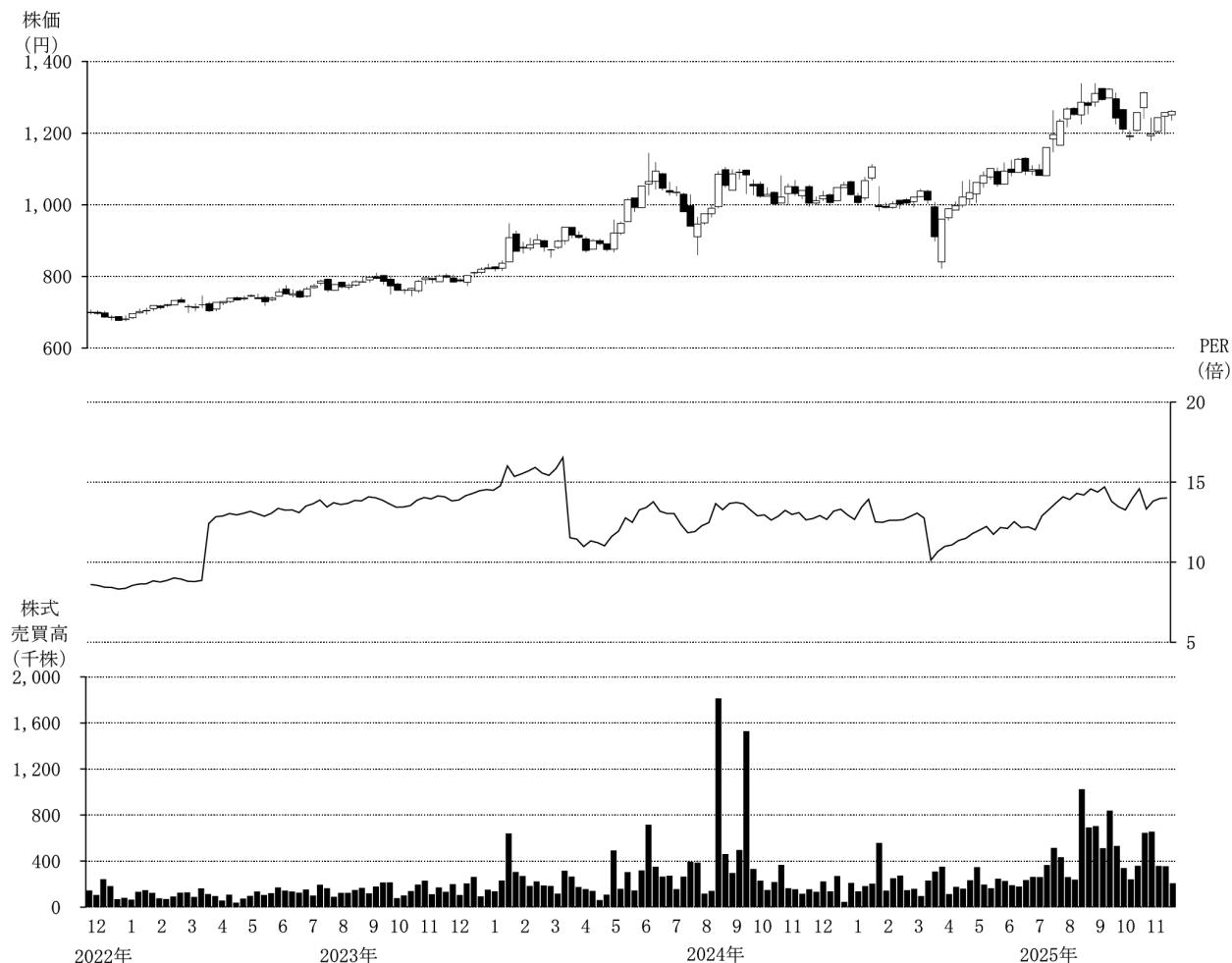
## 【表紙】

【会社名】	日本空調サービス株式会社	
【英訳名】	Nippon Air Conditioning Services Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依藤 敏明	
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市名東区照が丘239番2	
【電話番号】	052-773-2511 (代表)	
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 横井 智明	
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市名東区照が丘239番2	
【電話番号】	052-773-2511 (代表)	
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 横井 智明	
【本目論見書により行う売出有価証券の種類】	株式	
【本目論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受けによる売出し	4,356,686,906円
	オーバークロットメントによる売出し	653,417,414円
(注)	売出金額は、売出価額の総額であり、2025年11月28日 (金) 現在の株式会社東京証券取引所における当社普通 株式の終値を基準として算出した見込額であります。	
【安定操作に関する事項】	<ol style="list-style-type: none"><li>今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。</li><li>上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所ですが、これらのうち主たる安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。</li></ol>	

(株価情報等)

## 1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

2022年12月5日から2025年11月28日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



(注) 1 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。

・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。

・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 P E R の算出は、以下の算式によります。

$$P E R \text{ (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純利益 (連結)}}$$

・2022年12月5日から2023年3月31日については、2022年3月期有価証券報告書の2022年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

・2023年4月1日から2024年3月31日については、2023年3月期有価証券報告書の2023年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

・2024年4月1日から2025年3月31日については、2024年3月期有価証券報告書の2024年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

・2025年4月1日から2025年11月28日については、2025年3月期有価証券報告書の2025年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

## 2 【大量保有報告書等の提出状況】

2025年6月5日から2025年11月28日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名 又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の 総数（株）	株券等保有割 合（%）
株式会社三菱UFJ銀行	2025年6月23日	2025年6月30日	変更報告書 (注) 1	1,640,000	4.58
三菱UFJ信託銀行株式会社				749,900	2.10
三菱UFJアセットマネジメント株式会社				319,500	0.89
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社				44,000	0.12
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	2025年8月29日	2025年9月5日	大量保有報告書 (注) 2	1,803,200	5.04
SMB日興証券株式会社				892,280	2.49
SMB日興証券株式会社	2025年10月15日	2025年10月22日	変更報告書 (注) 2	75,980	0.21
三井住友DSアセットマネジメント株式会社				1,780,700	4.98

(注) 1 株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は共同保有者であります。

2 三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びSMB日興証券株式会社は共同保有者であります。

3 上記の大量保有報告書等は関東財務局及び東海財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場されている株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

該当事項はありません。

### 第2【売出要項】

#### 1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

2025年12月15日（月）から2025年12月18日（木）までの間のいずれかの日（以下、「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」欄に記載の引受人（以下、「引受人」という。）は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。）を行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	3,561,800株	4,356,686,906 (注4)	名古屋市中区栄三丁目14番12号 株式会社あいち銀行 1,336,000株 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 株式会社三菱UFJ銀行 岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地 岐阜信用金庫 1,105,800株 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 800,000株 320,000株

(注) 1 引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、大和証券株式会社が当社株主より借入れる当社普通株式の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

- 2 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照ください。
- 3 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 4 売出価額の総額は、2025年11月28日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠 金(円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1、2 (売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。)	未定 (注) 1、2	自 2025年 12月19日(金) 至 2025年 12月22日(月) (注) 3	100株	1株につき売出価格と同一の金額	右記金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び国内各支店	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社  東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	(注) 4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、2025年12月15日（月）から2025年12月18日（木）までの間のいずれかの日（売出価格等決定日）に売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額）を決定します。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.nikku.co.jp/ja/ir/news.html>）（以下、「新聞等」という。）において公表します。売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、2025年12月25日（木）であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売出価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で2025年12月12日（金）から2025年12月18日（木）までを予定しておりますが、実際の売出価格等の決定期間は2025年12月15日（月）から2025年12月18日（木）までを予定しております。

したがいまして、

- ① 売出価格等決定日が2025年12月15日（月）の場合、申込期間は「自 2025年12月16日（火）至 2025年12月17日（水）」、受渡期日は「2025年12月22日（月）」
- ② 売出価格等決定日が2025年12月16日（火）の場合、申込期間は「自 2025年12月17日（水）至 2025年12月18日（木）」、受渡期日は「2025年12月23日（火）」
- ③ 売出価格等決定日が2025年12月17日（水）の場合、申込期間は「自 2025年12月18日（木）至 2025年12月19日（金）」、受渡期日は「2025年12月24日（水）」
- ④ 売出価格等決定日が2025年12月18日（木）の場合、上記申込期間及び受渡期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

## 各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
大和証券株式会社	2,113,000株
三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社	1,448,800株

- 5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。  
 6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。  
 7 申込証拠金には、利息をつけません。  
 8 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。  
 社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

## 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	534,200株 (注1)	653,417,414 (注3)	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、534,200株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借り入れる当社普通株式の売出であります。上記の売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。  
 オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。  
 今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.nikku.co.jp/ja/ir/news.html>）（新聞等）において公表します。売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
- 2 振替機関の名称及び住所  
 株式会社証券保管振替機構  
 東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3 売出価額の総額は、2025年11月28日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2025年12月19日（金） 至 2025年12月22日（月） (注) 1	100株	1株につき売出価格と同一の金額	大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び国内各支店	—	—

- (注) 1 株式の受渡期日は、2025年12月25日（木）であります。  
 売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一とします。
- 2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。  
 3 申込証拠金には、利息をつけません。  
 4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。  
 社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、534,200株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借入れる当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から2026年1月16日（金）までの間を行使期間（以下、「グリーンシューオプションの行使期間」という。（注））として、当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から2026年1月16日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しが行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しが行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシューオプションの行使を行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から大和証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

（注） グリーンシューオプションの行使期間及びシンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2025年12月15日（月）の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2025年12月22日（月）から2026年1月16日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年12月18日（木）から2026年1月16日（金）までの間」
- ② 売出価格等決定日が2025年12月16日（火）の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2025年12月23日（火）から2026年1月16日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年12月19日（金）から2026年1月16日（金）までの間」
- ③ 売出価格等決定日が2025年12月17日（水）の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2025年12月24日（水）から2026年1月16日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年12月20日（土）から2026年1月16日（金）までの間」
- ④ 売出価格等決定日が2025年12月18日（木）の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2025年12月25日（木）から2026年1月16日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年12月23日（火）から2026年1月16日（金）までの間」

となります。

## 2 ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である株式会社三菱UFJ銀行は、大和証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、株式分割又は株式無償割当てに伴う当社普通株式の交付等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第62期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日東海財務局長に提出

#### 2【半期報告書】

事業年度 第63期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日東海財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年6月26日に東海財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、2025年12月5日現在までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については、\_\_\_\_\_野で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下の「事業等のリスク」に記載された事項を除き、当該事項は、2025年12月5日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

#### [事業等のリスク]

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の見えないリスクも存在します。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、取締役を中心としたメンバーで構成されるリスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクの管理を適切に行い、リスクの未然防止を図っております。

なお、文中の将来に関する事項は、2025年12月5日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

No.	項目	リスク	対策
①	外部経営環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世界の経済動向、金融危機、戦争、自然災害、気候変動、感染症の流行等の影響による受注の減少及び事業活動の停滞及び停止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大型病院や製造工場等を中心とした多様な業種へのサービス展開</li> <li>○建物設備メンテナンス及び建物設備工事の重要性が高い顧客への傾注</li> <li>○顧客への積極的なソリューション提案（省エネ・省コスト提案、環境改善提案）による環境負荷低減を通じた環境問題へのアプローチ</li> <li>○南海トラフ地震等の大規模災害や未知の感染症発生等を想定し、事業継続計画（B C P）の策定及び従業員の安否確認体制の構築を推進</li> <li>○可能な範囲での在宅勤務や時差出勤等の実施による働き方の多様化促進</li> <li>○特に大型病院等の施設維持管理業務において、不測の事態に対応可能な余力体制の構築を推進</li> <li>○経営企画部を中心に、気候変動イニシアティブへの対応、現状把握及びリスクと機会の分析を推進</li> </ul>
②	競争環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外部経営環境の変化によるお客様のメンテナンスコスト見直し意識の加速</li> <li>●新規受注に向けた企業間競争の激化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高い参入障壁を持つビジネスモデルの構築による競争力強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器メーカーの制約を受けない独立系企業グループであることによる柔軟なサービスの提供</li> <li>・約2,500名の技術系従業員と日本全国及び海外6カ国への拠点展開による迅速な自社対応ときめ細かなサービスの提供</li> <li>・維持管理に高度な技術力が要求される特殊な環境を有する施設への傾注</li> <li>・高度な技術力に加えて、ソリューション力とトータルサポート力による高品質サービスの提供</li> </ul> </li> </ul>
③	労働力	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国内での生産年齢人口減少に伴う採用環境の競争激化</li> <li>●人材不足に起因する技術力及びサービス提供力の低下による信用失墜</li> <li>●人材不足に起因する労働環境の悪化及び退職者の増加等による技術系従業員の不足や多様性の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材教育の質と効率を一層高めることや、新入社員の早期戦力化を目的として設立した技術・研修センターにて、技術力の底上げと安全意識の向上を図り、人的資本の価値向上に注力</li> <li>○国内外での積極的な人材確保による雇用創出や、待遇改善によるエンゲージメント向上</li> </ul>
④	海外展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>●進出国における言語、地理的要因、法制・税制度を含む各種規制、政治、経済の混乱、予期せぬ為替レートの変動、商習慣の違い、現地社員のストライキ等による海外事業の停滞</li> <li>●進出国における競合企業との競争</li> <li>●事業計画未達による減損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関及び現地での情報収集、海外マネジメント部門における営業展開や国内各部門による現地社員の教育等の継続的な支援の実施</li> <li>○強みであるソリューション力とトータルサポート力を最大限に発揮した高品質サービスの提供による競合企業との差別化</li> </ul>

No.	項目	リスク	対策
⑤	メンテナンス・工事施工の事故や災害等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●従業員の人為的なミスによる顧客への損失等の発生</li> <li>●建物設備工事において、竣工後一定期間における瑕疵担保責任に伴う補修工事等の発生</li> <li>●顧客からの訴訟等の提起</li> <li>●賠償責任保険でまかないきれない損失の発生や信用失墜によるブランド力の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新入社員への10年カリキュラム等の充実した研修や実践的なOJTによる技術力向上</li> <li>○事業実態に即した保険内容への適宜見直し</li> <li>○特に維持管理に高度な技術力を要する医薬品製造施設等は、医薬施設管理部により最適な施設環境を提供するための品質管理及び品質保証体制を強化</li> </ul>
⑥	特有の法的規制・取引慣行・経営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●官公庁関連案件の入札制度参加資格条件の変更等による機会喪失</li> <li>●指定管理者制度（官公庁の官業の民間への開放策）等の導入に伴う競争激化による逸注</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○官公庁関連を引き続き重要な顧客としつつも、日本全国及び海外6カ国に拠点を開拓しているメリットを最大限に活かした民間顧客の新規開拓に傾注</li> </ul>
⑦	情報管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不測の事態による保有情報（技術・営業情報等の重要な機密情報や、ステークホルダーの個人情報等）の消失、漏洩または改ざん等の発生</li> <li>●社会的信用の失墜、被害を受けたステークホルダーへの損害賠償、事業活動への支障等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重要なサーバーを信頼性の高いデータセンターに設置し、大規模災害時にも情報を保全</li> <li>○情報セキュリティ対策の継続的強化と、全従業員への情報セキュリティ教育の実施による運用面の強化</li> </ul>
⑧	内部統制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●担当者の不注意・判断ミス・共謀、組織内外の環境の変化や非定型的な取引、費用と便益の比較衡量、経営者による不正等の様々な要因による内部統制システムの機能不全</li> <li>●将来的な不正行為発生の可能性と、それに伴う企業価値の毀損や社会的信用の失墜等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ガバナンス統括部を中心に、企業価値向上にとって有効かつ効率的な内部統制システムの構築とその運用及び推進を強化</li> <li>○全従業員を対象としたコンプライアンス研修の実施による、コンプライアンス意識と実務に関わる法令等の知識の向上</li> <li>○誠実な企業風土の醸成と対話の充実</li> </ul>

(注) 特殊な環境を有する施設は「病院及び研究施設」「製造工場等」「その他の特殊な施設」を指しております。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

日本空調サービス株式会社 本店

(愛知県名古屋市名東区照が丘239番2)

日本空調サービス株式会社 東京支店

(東京都江東区潮見二丁目1番7号)

日本空調サービス株式会社 横浜支店

(横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地25G R C横浜ベイリサーチパーク16階)

日本空調サービス株式会社 大阪支店

(大阪府箕面市船場東二丁目4番56号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部【特別情報】

該当事項はありません。

## 「参考方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	日本空調サービス株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 依藤 敏明

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。  
35,736百万円

(参考)

(2023年7月31日の上場時価総額)

$$\begin{array}{l} \text{東京証券取引所に} \\ \text{おける最終価格} \end{array} \quad \begin{array}{l} \text{発行済株式総数} \\ \\ \end{array}$$
$$792\text{円} \times 35,784,000\text{株} = 28,340\text{百万円}$$

(2024年7月31日の上場時価総額)

$$\begin{array}{l} \text{東京証券取引所に} \\ \text{おける最終価格} \end{array} \quad \begin{array}{l} \text{発行済株式総数} \\ \\ \end{array}$$
$$1,029\text{円} \times 35,784,000\text{株} = 36,821\text{百万円}$$

(2025年7月31日の上場時価総額)

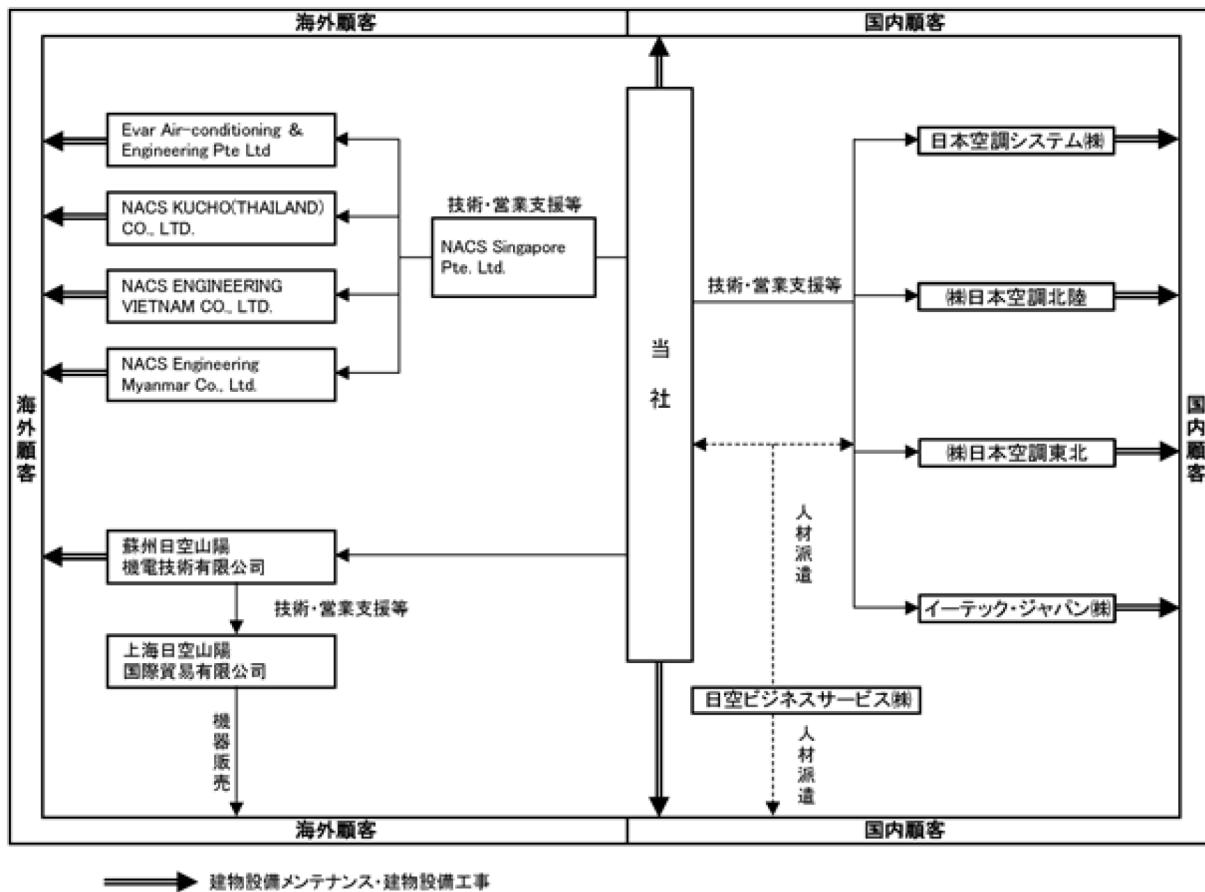
$$\begin{array}{l} \text{東京証券取引所に} \\ \text{おける最終価格} \end{array} \quad \begin{array}{l} \text{発行済株式総数} \\ \\ \end{array}$$
$$1,175\text{円} \times 35,784,000\text{株} = 42,046\text{百万円}$$

## 事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

### 1. 事業内容の概要

当社グループは、2025年9月30日現在、当社（日本空調サービス株式会社）、連結子会社12社（国内5社、海外7社）及び非連結子会社1社（海外1社）により構成され、空調を中心とした建物設備等のメンテナンス、維持管理及びリニューアル工事を主な事業としております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 上記子会社はすべて連結子会社であり、上記のほか非連結子会社としてNACS BD Co., Ltd. があります。

## 2. 主要な経営指標等の推移

### (1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	49,152	49,886	52,886	58,232	64,438
経常利益 (百万円)	3,142	2,801	3,051	3,863	4,373
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	1,998	2,821	1,940	2,725	3,102
包括利益 (百万円)	3,177	2,069	2,338	3,474	3,382
純資産額 (百万円)	20,384	20,482	21,705	24,212	26,124
総資産額 (百万円)	34,906	35,140	37,561	42,949	48,568
1株当たり純資産額 (円)	572.85	584.08	622.02	693.46	746.33
1株当たり当期純利益 (円)	56.75	81.35	56.67	79.40	89.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	55.77	80.05	55.84	78.37	89.11
自己資本比率 (%)	57.4	57.2	56.8	55.5	53.1
自己資本利益率 (%)	10.5	14.1	9.4	12.1	12.5
株価収益率 (倍)	13.2	9.7	12.7	11.8	11.1
営業活動によるキャッシュ フロー (百万円)	2,726	1,781	921	2,421	4,961
投資活動によるキャッシュ フロー (百万円)	△267	971	△697	△1,798	△3,470
財務活動によるキャッシュ フロー (百万円)	△1,813	△2,366	△1,016	△287	378
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	6,227	6,649	5,885	6,242	8,141
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,029 (1,066)	2,116 (1,016)	2,130 (991)	2,154 (977)	2,210 (1,008)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	34,559	35,541	36,446	39,960	45,110
経常利益 (百万円)	2,404	2,372	2,385	2,932	3,115
当期純利益 (百万円)	1,611	2,695	1,582	2,201	2,377
資本金 (百万円)	1,139	1,139	1,139	1,139	1,139
発行済株式総数 (千株)	35,784	35,784	35,784	35,784	35,784
純資産額 (百万円)	16,590	16,505	17,242	19,095	20,015
総資産額 (百万円)	26,541	26,497	28,054	32,263	36,511
1株当たり純資産額 (円)	467.70	472.71	496.54	549.72	575.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	28.50 (12.50)	41.50 (27.50)	28.00 (14.00)	39.00 (15.00)	45.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	45.76	77.71	46.20	64.15	68.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	44.98	76.47	45.53	63.32	68.29
自己資本比率 (%)	61.6	61.4	60.7	58.5	54.5
自己資本利益率 (%)	10.4	16.5	9.5	12.3	12.3
株価収益率 (倍)	16.3	10.2	15.6	14.6	14.4
配当性向 (%)	62.3	53.4	60.6	60.8	65.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,376 (812)	1,440 (863)	1,433 (826)	1,446 (811)	1,465 (826)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.7 (142.1)	127.5 (145.0)	121.2 (153.4)	158.9 (216.8)	174.1 (213.4)
最高株価 (円)	807	887	817	937	1,111
最低株価 (円)	597	699	676	701	869

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

